

『Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク』 設立趣意書

山梨県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県であり、その豊かな森林は、木材の生産をはじめ、県土の保全、水源の涵養など、様々な機能により県民福祉の向上に寄与してきた。また、森林には、保健休養などの県民の癒しの場としての役割や、温室効果ガスの吸収固定による地球温暖化防止への役割にも大きな期待が寄せられるなど、私たちが暮らしていくうえで、森林は欠かすことのできない貴重な財産である。

近年、戦後から高度経済成長期に造林された人工林の多くが、資源として充実し、本格的な利用期を迎える中、「伐る、使う、植える、育てる」といった森林資源の循環利用の観点から、積極的に伐採し、木材の利用を拡大していくことが求められている。

こうした中、建築物などにおける県産木材の利用促進に向け、本年三月、林業及び木材産業の振興による本県の経済の活性化と、森林の有する多面的機能の持続的な発揮並びに豊かな県民生活の実現に寄与することを目的として、「山梨県県産木材利用促進条例」が制定された。

条例においては、行政や森林・林業関係者だけではなく、県民及び事業者を含め幅広く県産木材の利用に努めるものとしており、特に、企業等においては、再生可能な資源である木材利用に積極的に取り組むことが、持続可能な開発目標「SDGs」や、環境や社会等に配慮する「ESG」など、様々な社会的責任を果たすことにもつながる。

このため、行政や林業・木材産業関係団体、設計・建築関係団体に加え、商工関係団体等による『Yamanashi ウッド・チェンジ・ネットワーク』を立ち上げ、県産木材の積極的な利用による、持続可能な社会の実現に向け、県産木材を利用しやすいプラットフォームづくりに取り組むこととする。

令和元年10月30日

発起人一同

山梨県 知事 長崎 幸太郎

山梨経済同友会 代表幹事 入倉 要

一般社団法人 山梨県建築士事務所協会 代表理事 藤田 義治

一般社団法人 山梨県木材協会 代表理事 天野 公夫